

国立大学附属病院長会議 プレスセミナー

- 1) 消費税の補填について
- 2) 国立大学病院における運営費交付金について
- 3) 医療機器の共同調達について

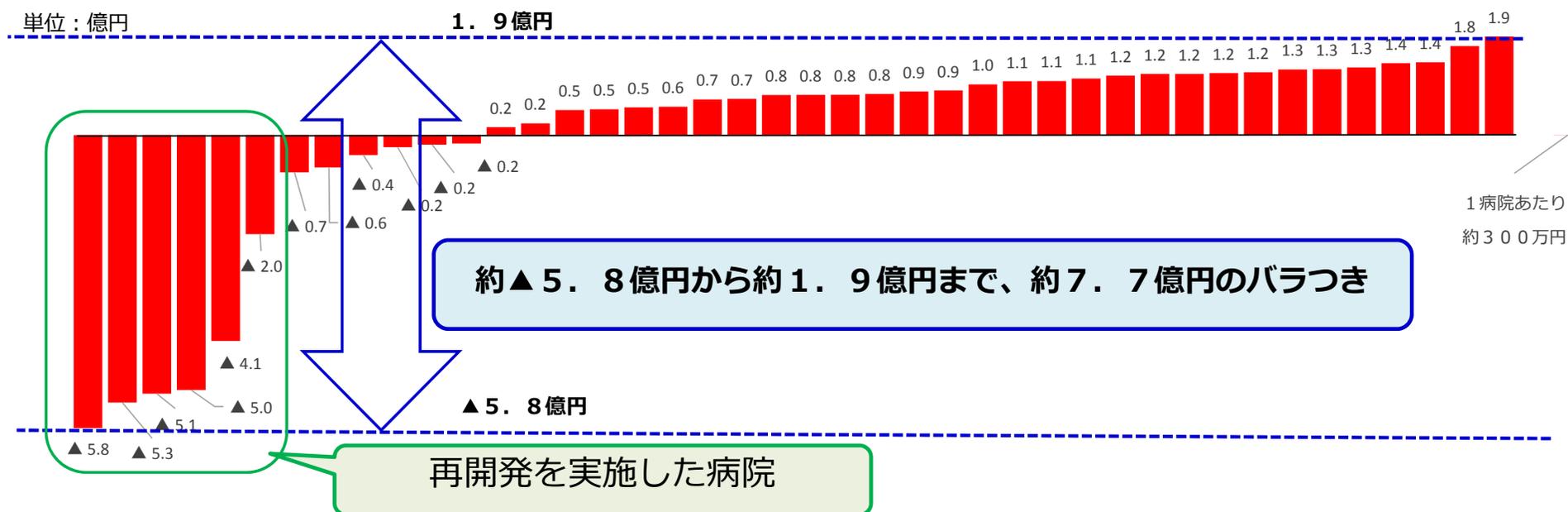
平成31年3月1日

国立大学附属病院長会議

1) 消費税の補填について

国立大学病院の消費税補填不足額の試算

- 2019年度診療報酬改定（案）での初再診料等の点数を基にした試算で、42病院で約7億円のバラつき。
- また老朽化・災害対応、機能向上のため再開発を実施した病院は、単年度で多額の消費税負担が生じ、この負担が診療報酬により補填されていくのか疑問。
- 建物や機器更新等の設備投資をするほど補填不足が増大し、更なる抑制に拍車。



- ①上乗せ額は、2019年2月6日に厚生労働省から提案された、消費税率5%から10%の引き上げに伴う2019年度診療報酬改定の配点（5%から10%部分の上乗せ点数）に、2017年度の診療実績による各項目の算定回数を乗じて算出しています。
- ②負担金額は、附属病院の業務のうち教育、研究、人件費等を除く診療業務に係る薬剤、材料、委託経費等の消費税額、及び、附属病院で取得した建物や機器のうち診療業務に使用する建物、機器の消費税額を計上しています。
- ③消費税補填不足額は、①の金額から②の金額を差し引いて算出しています。

2) 国立大学病院における運営費交付金について

国立大学病院への運営費交付金の推移

- 国立大学病院の教育、研究、診療の基盤を支える運営費交付金が年々減少。
- 我が国の医療の発展に資する持続的な教育、研究活動が衰退する懸念。

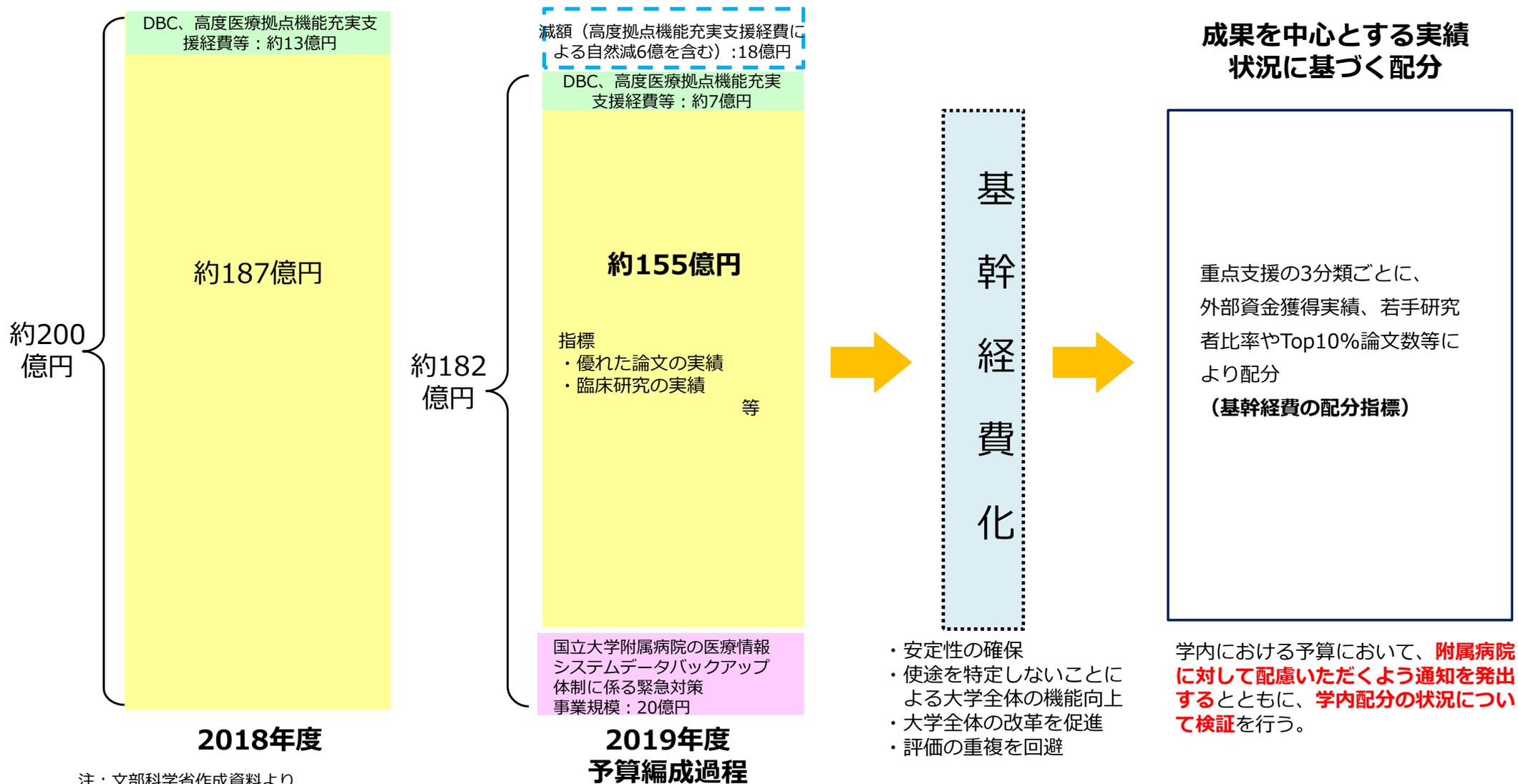
単位：億円



出典：文部科学省調

(※) H30補正で国立大学附属病院の医療情報システムデータバックアップ体制に係る緊急対策（20億円）が措置

国立大学附属病院に対する配分について（2019予算編成）



注：文部科学省作成資料より

国立大学病院に対する配分指標について

- 附属病院の教育研究の活動状況・成果が配分指標から消え、努力が何ら反映されない

2018年度

附属病院機能強化分の配分指標
(附属病院の活動状況に基づく配分)

- 先進医療技術の開発及び評価の実績
- 治験（企業治験、医師主導治験）の実績
- 臓器移植、高難度医療の実績
- 地域医療枠学生数
- 初期・専門研修受入数の実績



2019年度

基幹経費の配分指標
(成果を中心とする実績状況に基づく配分)

- 会計マネジメント改革状況
 - 教員一人当たり外部資金獲得実績
 - 若手研究者比率
 - 運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数
(重点支援③) (試行)
 - 人事給与・施設マネジメント改革状況
(業績評価、年俸制、多様な人材の確保(外国人教員、女性教員)等の実施状況)
- ※ 3分類毎に評価 (①: 地域貢献等、②: 専門分野等、③: 世界・卓越等)

注: 文部科学省資料を基に国立大学附属病院長会議事務局が作成

3) 医療機器の共同調達について

国立大学病院における共同調達の実施状況

- 2016年6月より、すべての国立大学病院による共同調達を開始。
- 2018年度は、需要が多く汎用性の高い医療材料や機器について対象を拡大。
- 来年度も引き続き対象品目を増やしていく予定。

2018年度 削減見込み額 約3億8千万円



医療材料	削減額	備考
冠動脈ステントセット 外	142,000千円	2/25現在
アルコール綿 外	82,000千円	1/31現在
経腸栄養チューブ 外	約100,000千円	見込額

医療機器	削減額	備考
電動ベッド 外	約60,000千円	見込額

ご清聴、ありがとうございました。